

## 保育の必要性の認定にあたっての就労時間の下限の設定について

### 1 国の方向性

#### (1) 保育を必要とする就労の考え方

フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応（一時預かりで対応可能な短時間の就労は除く）。

居宅内労働（自営業、在宅勤務等）を含む。

#### (2) 保育標準時間・保育短時間の区分

主にフルタイムの就労を想定した保育認定（保育標準時間）と主にパートタイムの就労を想定した保育認定（保育短時間）を行う。

「保育標準時間」の就労時間の下限は、1週当たり 30 時間程度とすることを基本とする。1ヶ月 120 時間

保育必要量は、保育標準時間の場合は1日 11 時間まで、保育短時間の場合は1日 8 時間までを基本とする。

#### (3) 保育短時間認定における就労時間の下限の設定にあたっての対応方針

1ヶ月 48 時間以上 64 時間以下の範囲で、市町村が地域の就労実態等を考慮して定める時間とすることを基本とする。

ただし、保育の量的確保等に時間を要すること等を考慮し、最大で 10 年間程度の経過措置期間を設け、対応することも可能とする。

### 2 葉山町の状況

#### (1) 現行の保育所入所における就労時間の下限設定

1日 5 時間以上、週 4 日以上（月 16 日以上）の労働をしていること  
（月 80 時間以上）

#### (2) 平成 25 年度に実施したニーズ調査の結果からみる就労実態

父親の就労状況は、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が約 9 割（89.7%）を占めている。

母親の就労実態に注目する。

母親の 1 週間あたりの平均就労時間（パート・アルバイト等）

18 時間 37 分 × 4 週 = 月 約 74 時間

母親の平均就労希望日数（週） 3.50 日

母親の平均就労希望時間（1日） 5 時間 6 分

3.50 日 × 5 時間 6 分 × 4 週 = 月 約 70 時間

### 3 対応案

#### (1) 考慮すべき要素

下限時間を現行の 80 時間に設定した場合でも、平成 27 年 4 月時点の保育ニーズに対し、確保量は満たしていない。

現状で待機児童がいる中、さらに下限時間を下げると待機児童数は増加する。

その一方で、国は、1 ヶ月 48 時間以上 64 時間以下の範囲で就労時間の下限を設定することを求めている。

県内では、現在、下限時間を 80 時間以上か 64 時間以上としている自治体が主流である。これらの自治体は、新制度に向けて下限時間を 64 時間以上で設定する見込みである。

下限時間を設定する上では、ニーズ調査からみる母親の就労実態をふまえる必要がある（パート・アルバイト等を想定して、平均約 70 時間）。

#### (2) 対応案

こうした状況をふまえ、

葉山町では就労時間の下限を 64 時間に設定する。

1 日あたりの時間数、週あたりの日数など細かい条件設定については、今後検討する。

例 1 日 5 時間以上 × 週 3 日以上

1 日 4 時間以上 × 週 4 日以上 など

48 時間以上 64 時間未満の保育ニーズへの対応については、別途、確保方策を検討する必要がある（一時預かりなどでの対応を想定）。

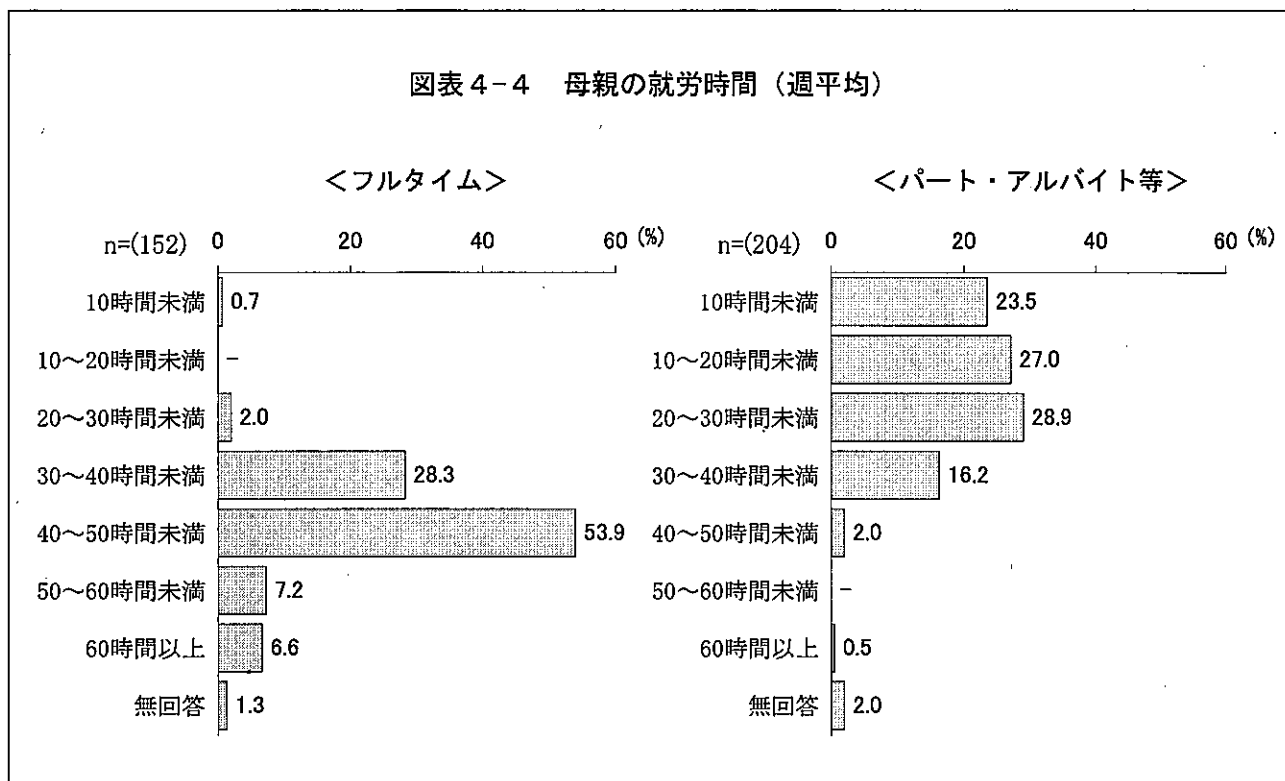
また、計画の見直し時期にあわせて、就労時間の下限についてあらためて検討することも想定しておく。

## (1-2) 母親の就労時間

就労時間をたずねたところ、フルタイムでは、週平均「40～50時間未満」(53.9%)が過半数を占めており、平均就労時間は40時間41分となっています。

パート・アルバイト等では、週平均「20～30時間未満」(28.9%)が最も高く、「10～20時間未満」(27.0%)、「10時間未満」(23.5%)と続いており、平均就労時間は18時間37分となっています。

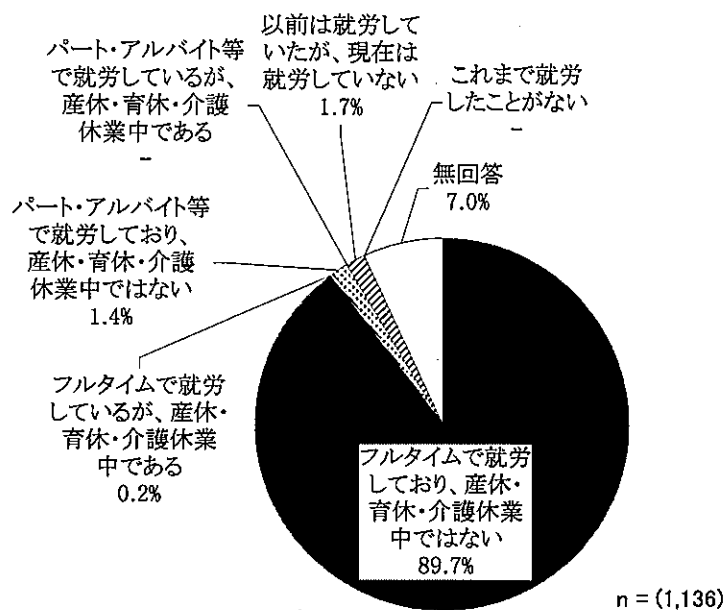
図表 4-4 母親の就労時間（週平均）



## (2) 父親の職業

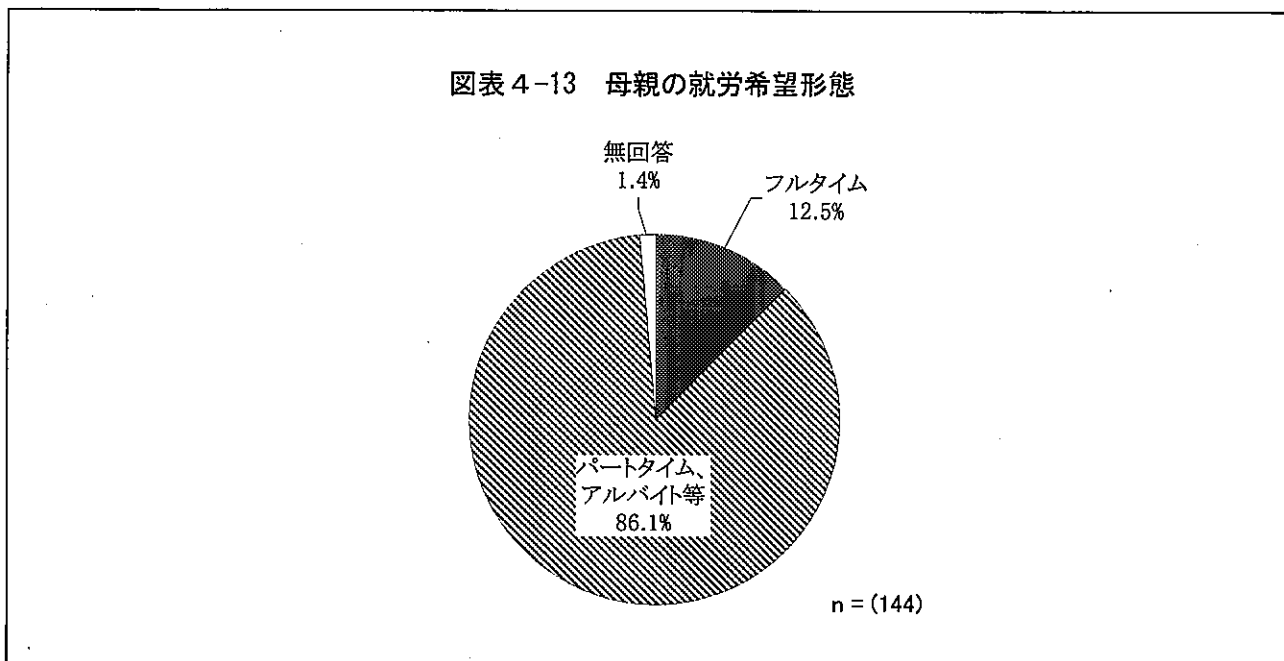
父親の就労状況をたずねたところ、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」(89.7%) が約9割を占めており、その他の項目はわずかとなっています。

図表 4-6 父親の職業



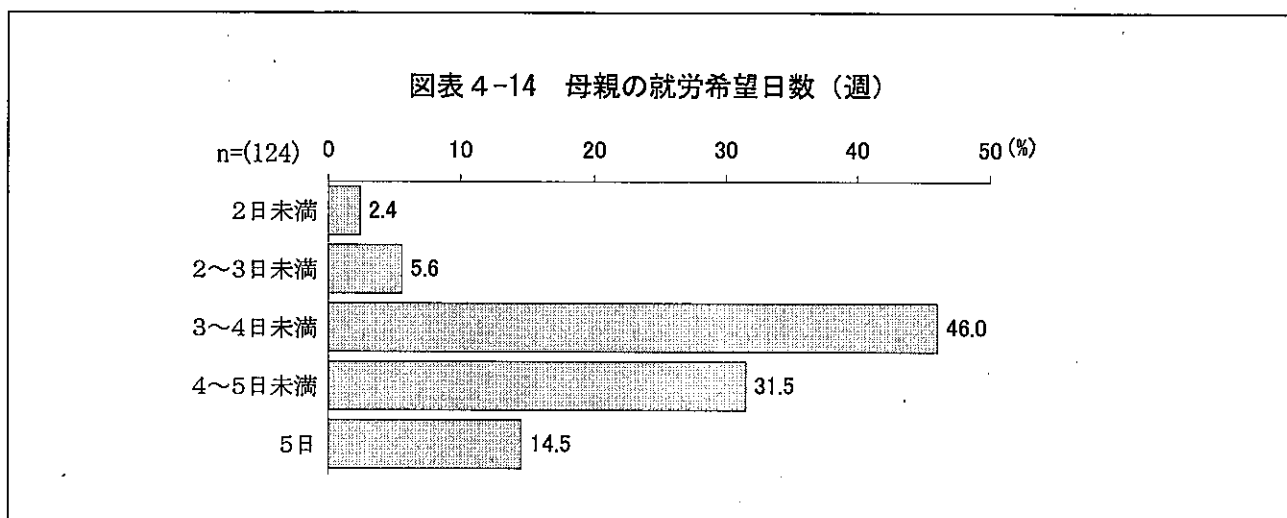
#### (4-1) 母親の就労希望形態

希望する就労形態をたずねたところ、「パートタイム、アルバイト等」が86.1%を占め、「フルタイム」が12.5%となっています。



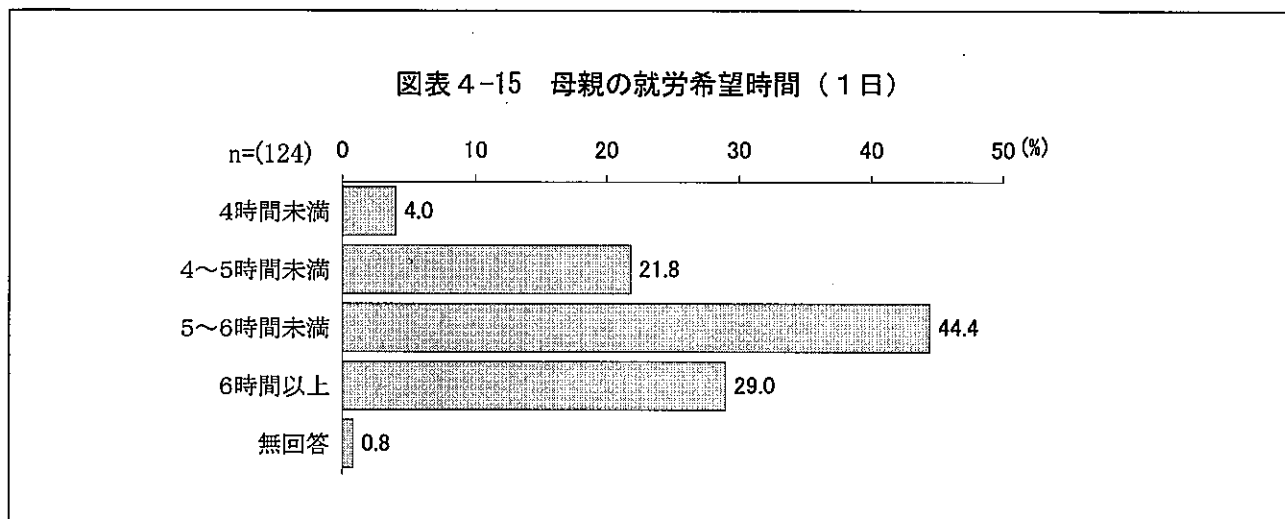
#### (4-2) 母親の就労希望日数

希望する就労日数をたずねたところ、週「3～4日未満」(46.0%)が半数近くを占め、「4～5日未満」(31.5%)、「5日」(14.5%)と続いており、平均日数は3.50日となっています。



### (4-3) 母親の就労希望時間

希望する就労時間をたずねたところ、1日「5～6時間未満」(44.4%)が4割台半ばを占め、「6時間以上」(29.0%)、「4～5時間未満」(21.8%)と続いており、平均時間は5時間06分となっています。



(6) 父親、母親の就業状況の平均のまとめ

父親、母親の就業状況の平均値は下表のとおりです。

図表 4-19 就業状況平均のまとめ

<母 親>

		n	平均
1 週あたりの就労日数	フルタイム	152	5.07日
	パート・アルバイト等	204	3.43日
1 週あたりの平均就労時間	フルタイム	152	40時間41分
	パート・アルバイト等	204	18時間37分
働いている日の平均帰宅時間	フルタイム	152	18時22分
	パート・アルバイト等	204	16時07分

<父 親>

		n	平均
1 週あたりの就労日数	フルタイム	1,019	5.31日
	パート・アルバイト等	16	3.42日
1 週あたりの平均就労時間	フルタイム	1,019	54時間47分
	パート・アルバイト等	16	30時間49分
働いている日の平均帰宅時間	フルタイム	1,019	18時36分
	パート・アルバイト等	16	13時38分